

2022年3月25日

株式会社ハニードライ

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

2022年4月1日～2026年3月31日

2 目標と取組内容・実施時期

<女性活躍推進法に基づく目標>

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

管理職（課長級以上）に占める女性割合を40%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2022年4月～ 全女性社員に対して、キャリアアップへの意識啓発を目的とした働き掛けを行う。
- 2023年4月～ キャリアアップを希望する女性社員に対して、将来の活躍を見据えた配置換え等を実施する。
- 2024年4月～ 将来の活躍が見込まれる女性社員を管理職（課長級以上）に昇進させる。
- 2025年4月～ 社員から意見を聴取し、男女公正かつ適切な昇進基準について検討する。

<次世代育成支援対策推進法に基づく目標>

目標2

所定外労働を削減するため、「ノー残業デー」を実施する。

<実施時期・取組内容>

- 2022年4月～ 所定外労働の現状を把握し、実施方法について検討する。
- 2023年4月～ 「ノー残業デー」を実施する。
- 2024年4月～ 社員から意見を聴取し、最適な実施方法について検討する。